



平成30年度通常総会

特定非営利活動法人鳳雛塾



日時 平成30年6月27日（火） 16時30分～

場所 オプティム・ヘッドクォータービル 2F 大会議室

本 社/事務所

〒840-0823 佐賀市本庄町1

オプティム・ヘッドクォータービル 2F

TEL/FAX 0952-20-3611

Web <http://www.housuu.jp>

E-MAIL info@housuu.jp

特定非営利活動法人鳳雛塾

平成30年度通常総会 式次第

1. 開会挨拶
2. 定足数の確認
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
5. 書記選出
6. 議案審議
 - 1) 第1号議案 平成29年度事業報告
 - 2) 第2号議案 平成29年度収支決算
 - 3) 第3号議案 平成29年度監査報告
 - 4) 第4号議案 平成30年度事業計画
 - 5) 第5号議案 平成30年度収支予算
 - 6) 第6号議案 定款の変更
7. 事務局からのお知らせ
 - ・青色申告について
 - ・平成30年度会費納入のお願い等
8. その他
9. 閉会

ごあいさつ

NPO法人鳳雛塾は、2005年（平成17年）3月31日に設立総会（第1回総会）を開催し、同年6月22日に法人登記しました。NPOの設立から丸13年、当法人の前身でありますSAGAベンチャービジネス協議会を創立した1997年11月から通算しますと今年で23年目を迎えており、この間、一貫して起業家精神をはぐくむ人材育成活動を通して、佐賀県地域経済活性化のために尽力してまいりました。こうした活動が継続できておりますのも皆様方のご尽力のお蔭と感謝申し上げますとともに、個人会員ならびに団体賛助会員皆様方の暖かいご支援、ご協力のものと心より感謝申し上げます。

2018年の1月からは事務所を佐賀大学内オプティム・ヘッドクォータービル 2Fに移転しました。

さて、昨年度の活動につきましては、「起業家精神を養うための教育（起業家教育）」事業を積極的に展開し、昨年同様小学生から中学生、高校生、専門学校生、短大生、大学生そして社会人に至るまでのフルラインナップの起業家教育プログラムが完成し、キャリア教育コーディネーターとしては国内でも類を見ない、すべてのステージにおいて起業家精神を持ち備えるための人材育成事業を展開することが出来ました。

特に佐賀市を中心に取り組んできましたキャリア教育事業は、前年度に引き続き、佐賀市経済部商業振興課から「平成29年度体験型起業家育成教育推進事業」を佐賀市経済部工業振興課から「起業家育成支援事業」を受託しました。

西九州大学での社会人基礎力講座、牛津高校や佐賀農業高校での起業家教育の実施や脊振中学校での起業家教育の実施など、幅広い地域かつ対象層にその実績が拡大しています。

また、佐賀県さが創生推進課からの委託事業「佐賀さいこう！企画甲子園」および佐賀県こども未来課『こどもの「憧・夢・志」を育む補助金』による「SAGAアイスアカデミー」を新規に実施いたしました。

資金面においては5月より佐賀県の「ふるさと納税NPO支援」の活用により多くの支援を頂くことができました。佐賀市より受託した「平成29年度体験型起業家育成教育推進事業」、「起業家育成支援事業」を基盤に佐賀県の委託事業も受託し、事業資金も大きくなっております。

今年度につきましては高校生・大学生向け起業家育成支援においては佐賀市経済部工業振興課から、キャリア教育事業については、これまでと同様に佐賀市、佐賀市教育委員会および佐賀県教育委員会からのご支援・ご協力を頂きながら実施してまいります。佐賀大学をはじめ西九州大学など高等教育機関でのキャリア教育事業も充実していく所存です。また、佐賀県からの委託事業などを通し、産学官の強固な連携を構築しながら地域の皆様方に満足していただく取組みを展開していくとともに、「すべての人たちに起業家精神を！」、「つながりの中で育む教育」をミッションとして掲げ、地域の人たちをつなぐコーディネーターの役割を果たしながら事業に取り組んでいく所存です。皆様方の暖かいご支援、ご指導をよろしくお願いいたします。

理事長 飯盛 義徳

第1号議案 平成29年度事業報告

【事業実施期間】 平成29年4月1日～平成30年3月31日

【事業の成果】

平成29年度は、佐賀県内の子どもたち（小・中・高校生・専門学校生、短大生、大学生）向けに起業家精神を養成することを目的としたキャリア教育事業を例年同様の主力事業として実施しました。

そのほか活動の拠点としている佐賀大学を中心とした産学官連携推進事業や地域活性化事業などについては、他機関と密接な連携を構築しながら事業を展開してきました。これらの事業については、佐賀市をはじめ、佐賀県などの地方公共団体より支援を受けながら実施しました。

なお、平成29年度に実施した事業は以下の通りです。

1. 特定非営利活動に関する事業

事業名	定款上の事業項目	事業内容	実施時期	実施場所	対象者
鳳雛塾事業	人材育成事業 普及啓発事業 研究開発事業 情報発信事業	第17期鳳雛塾の実施	17期： 30年1月 ～3月	佐賀市	大学生 社会人 ほか
キャリア教育事業	人材育成事業 普及啓発事業 研究開発事業 情報発信事業	小学生・中学生・高校生、専門学校生・短大生・大学生向け起業家精神涵養教育（キャリア教育）の実施	29年4月 ～ 30年3月	佐賀市 小城市 神埼市 他	小学生 中学生 高校生 短大生 大学生 等
地域情報化推進事業	人材育成事業 普及啓発事業 情報発信事業	地域情報化、地域活性化のための活動	29年4月 ～ 30年3月	佐賀市	社会人 先生等
産学官連携推進事業	各種相談・調査事業 普及啓発事業 情報発信事業	佐賀県や佐賀大学等が主催する事業への後援や協力を実施	29年4月 ～ 30年3月	佐賀市	社会人 学生 地域住民等
その他の事業	各種相談・調査事業 情報発信事業	事業PRや大学生向けの各種支援活動を実施	29年4月 ～ 30年3月	佐賀市	学生 地域住民等

(事業内容の詳細は後述)

2. 収益事業
なし

【各事業の活動内容等】

(1) BS 鳳雛塾事業 (大学生・社会人向けビジネススクール)

- ①実施事業名：第 17 期ビジネススクール鳳雛塾事業
実施期間：平成 30 年①月～平成 30 年 3 月
講座の回数：8 回
受講者数：19 名〔社会人 9 名、学生 4 名、オブザーバー 6 名〕
会場：アイスクエアビル
講師：秋満理事 梁井氏

(2) キャリア教育事業 (小・中・高校、専門学校・短大・大学生向け起業家精神涵養教育)

小学校 (合計 610 名)

- ① キッズマートを核とした出店販売体験プログラム (334 名)
- ・佐賀市立勸興小学校 (児童数：4 年生 50 名)
 - ・佐賀市立循誘小学校 (児童数：4 年生 69 名)
 - ・佐賀市立神野小学校 (児童数：5 年生 128 名)
 - ・佐賀市立松梅小学校 (児童数：5～6 年生 15 名)
 - ・佐賀市立春日小学校 (児童数：5 年生 72 名)
- ② 職業への探究心追求プログラム (276 名)
- ・佐賀市立赤松小学校 (児童数：6 年生 94 名)
 - ・佐賀市立北川副小学校 (児童数：6 年生 94 名)
 - ・佐賀市立春日小学校 (児童数：6 年生 88 名)

中学校 (合計 2,570 名)

- ① 2～5 日間の職場体験を核としたプログラム (599 名)
- ・佐賀市立城南中学校 (生徒数：2 年生 163 名)
 - ・佐賀市立成章中学校 (生徒数：2 年生 150 名)
 - ・佐賀市立城西中学校 (生徒数：2 年生 129 名)
 - ・佐賀市立城北中学校 (生徒数：2 年生 157 名)
- ② ビジネスマナー講座 (1,296 名)
- ・佐賀市立城東中学校 (生徒数：2 年生 173 名)
 - ・佐賀県立致遠館中学校 (生徒数：2 年生 120 名)
 - ・佐賀市立思斉館中等部 (生徒数：2 年生 81 名)
 - ・佐賀市立諸富中学校 (生徒数：2 年生 96 名)
 - ・佐賀市立大和中学校 (生徒数：2 年生 182 名)
 - ・佐賀市立三瀬校中学部 (生徒数：2 年生 17 名)
 - ・佐賀市立富士校中学部 (生徒数：2 年生 13 名)
 - ・私立龍谷中学校 (生徒数：1～2 年生 46 名)
- < 域外の中学校 >
- ・佐賀県立香楠中学校 (生徒数：2 年生 120 名)
 - ・有田町立有田中学校 (生徒数：2 年生 110 名)
 - ・基山町立基山中学校 (生徒数：2 年生 126 名)
 - ・上峰町立上峰中学校 (生徒数：2 年生 92 名)

- ・佐賀県立唐津東中学校（生徒数：2年生 120名）
- ③ 販売体験活動（14名）
 - ・神崎市立脊振中学校（生徒数：2~3年生 14名）
- ④ キャリア講話（517名）
 - ・佐賀市立城北中学校（生徒数：2年生 157名）
 - ・佐賀県立致遠館中学校（生徒数：2年生 120名）
 - <域外の中学校>
 - ・佐賀県立香楠中学校（生徒数：1年生 120名）
 - ・佐賀県立唐津東中学校（生徒数：2年生 120名）
- ⑤ 商品企画提案授業（144名）
 - ・小城市立小城中学校（生徒数：2年生 144名）

高 校（合計 361名）

- ① 商品企画から製造・販売まで一連の企業活動を体験する
製造販売体験（81名）
 - ・佐賀県立佐賀商業高等学校商業科（3年生課題研究選択者：81名）
- ② 企画提案能力を高めるための企画提案活動プログラム（40名）
 - ・佐賀県立牛津高等学校（2年生選択科目：40名）
- ③ キャリア講話（120名）
 - ・佐賀県立佐賀農業高等学校（2年生：120名）
- ④ ビジネスマナー講座（120名）
 - ・佐賀県立佐賀農業高等学校（2年生：120名）

大 学（合計 551名）

- ① 社会人基礎力講座（457名）

西九州大学1年生（5学部）	457名
---------------	------
- ② 企業研究講座（19名）

佐賀女子短期大学1年生	19名
-------------	-----
- ③ がばいベンチャー（75名）

佐賀大学2~3年生	75名
-----------	-----

①佐賀市経済部商業振興課の委託事業

実施事業名：平成 29 年度体験型起業家育成教育推進事業（委託 10 年度目）

実施期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

委託請負額：2,000,000 円

実施内容：小学校、中学校、高校でのキャリア教育事業の実践

小学校：①キッズマートを核とした出店販売体験プログラム

勸興小 4 年生、循誘小 4 年生、神野小 5 年生、松梅小 5~6 年生、春日小 5 年生

：②職業への探究心追求プログラム

赤松小 6 年生、北川副小 6 年生、春日小 6 年生

中学校：①2~5 日間の職場体験を核としたプログラム

城南中、城北中、城西中、成章中（すべて2年生対象）

②ビジネスマナー講座

城北中、致遠館中、成章中、城西中、城南中、城東中、思
齋館中、諸富中、大和中、三瀬中、富士中、龍谷中、
<域外の中学校>

佐賀県立香楠中、有田町立有田中、基山町立基山中、上峰
町立上峰中、佐賀県立唐津東中（すべて2年生対象）

②佐賀市経済部工業振興課の委託事業

実施事業名：起業家育成事業（委託6月年目）

実施期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

委託請負額：3,000,000円

実施内容：高校大学生を対象とした起業家育成支援事業

高校：①商品企画から製造・販売まで一連の企業活動を体験する製造
販売体験プログラム

佐賀商業高校（商業科）3年生

②企画提案能力を高めるための企画提案活動プログラム

牛津高校2年生

③キャリア講話

佐賀農業高校2年生

④ビジネスマナー講座

佐賀農業高校2年生

大学（合計551名）

①社会人基礎力講座

西九州大学1年生（5学部）

②企業研究講座

佐賀女子短期大学1年生

③がばいベンチャー

佐賀大学2～3年生

③神埼市立脊振中学校の起業家教育支援<域外の中学校>

実施期間：平成29年5月～平成30年3月

実施内容：脊振中学校で実施する起業家教育プロジェクト（製造販売体験活動）
の支援

対象者：2～3年生14名

教育収入：80,000円

④西九州大学でのキャリア教育事業

実施期間：平成29年4月～平成30年3月

実施内容：あすなろう体験Ⅰでの講義担当

講師料：117,530円

⑤佐賀女子短期大学でのキャリア教育事業

実施期間：平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月
実施内容：企業研究 I の授業実施（非常勤講師）
対象者：19 人（キャリアデザイン学科 1 年生）
この事業に関して費用は発生していない

(3) 地域情報化推進事業

今年度は具体的な活動は実施しておらず、他団体が実施する事業に参加・協力した

(4) 産学官連携推進事業

①佐賀県さが創生推進課より受託

第 1 回「佐賀さいこう！企画甲子園 2018」
実施期間：平成 29 年 4 月 10 日～平成 30 年 3 月 23 日
業務委託料：3,658,610 円

②佐賀県子ども未来課「「憧・夢・志」を育む企画」補助金

事業名：SAGA アイスアカデミー
実施期間：平成 29 年 6 月～平成 30 年 3 月
補助金：979,892 円

③佐賀県子ども未来課「「憧・夢・志」を育む企画報告会」運営委託

事業名：SAGA アイスアカデミー
実施期間：平成 30 年 2 月～平成 30 年 3 月
補助金：99,360 円

④一般社団法人福岡中小企業経営者協会受託、「チャレンジマインド育成事業」のファシリテーターを委託

実施期間：平成 29 年 7 月～平成 30 年 3 月
業務委託料：40,000 円
ファシリテーター授業：2 回
関連会議：2 回

(5) 民間補助金事業

①クリエイティブ制作助成プログラム「SOCIALSHIP 2017」

助成元：リタワークス株式会社
助成内容：ホームページ制作助成
実施期間：平成 29 年 12 月

(6) 他の活動等

①鳳雛塾の取り組み PR のための講演活動

- ・佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議「インターシップ事例研究セミナー」にて事例発表
- ・内閣府「子供・若者育成支援のための地域連携推進事業」にて事例発表
- ・小城市「おぎ未来デザイン」にて事例発表

②委員等の就任による対外支援活動

- ・「佐賀市市民総参加子ども育成運動推進委員会」委員
- ・「佐賀市教育委員会評価委員会」委員
- ・「大町町教育委員会評価委員会」委員

③広報関連活動

- ・鳳雛塾のホームページを活用し、随時情報更新をおこなった。また、活動ブログ/フェイスブックを活用して各校での取り組み内容を掲載した。
- ・佐賀市報への掲載（主にキッズマート等のイベント告知）

⑤各種新聞記事・雑誌掲載、テレビ・ラジオ等でのニュース紹介

[新聞掲載記事]

- 平成 29 年 8 月 23 日 脊振中生徒が商品開発：脊振中 (佐賀新聞)
- 平成 29 年 9 月 18 日 元気に声掛け和菓子など販売：循誘小(佐賀新聞)
- 平成 29 年 11 月 29 日 佐賀駅前キッズマート盛況：神野小 (佐賀新聞)

[テレビ]

- 平成 29 年 8 月 17 日 わんぱくまつり宣伝隊：脊振中 (STS「カチカチプレス」)
- 平成 29 年 9 月 13 日 キッズマート：循誘小 (NHK 佐賀)
- 平成 29 年 10 月 26 日 キッズマート宣伝隊：循誘小 (ぶんぶん TV「ぶんぶんワイド」)

⑥表彰

- ・「第 2 回佐賀さいこう表彰（協働部門）」受賞
- ・中小企業庁「創業機運醸成賞」受賞

⑦その他

- ・佐賀市職員（6 年目職員）のインターンシップ受け入れ
- ・雇用能力開発機構等のデュアルシステム研修受講生のインターンシップ受け入れ
- ・有明工業高等専門学校インターンシップ受け入れ
- ・九州インターンシップ推進協議会が仲介するインターンシップ受け入れ

(7) その他

①賛助会員会費収入 (250,000 円)

佐銀キャピタル&コンサルティング	50,000 円
佐賀銀行営業企画部	200,000 円

②寄付金収入 (19,180,523 円)

自動販売機寄付金	116,038 円
グッドゥ	3,735 円
倉成英俊	50,000 円
ふるさと納税	19,010,750 円

第2号議案 平成29年度収支決算
平成29年度貸借対照表

合計残高試算表（貸借対照表）

1頁

累計期間 (29. 4. 1~30. 3. 31)						
特定非営利活動法人 鳳雛塾						
平成30年 3月31日 現在 (決算)						
勘定科目	期首残高	借方	貸方	繰越残高	構成比	
流動資産の部	普通預金	2,829,406	48,918,039	38,778,521	12,968,924	91.2
	- 佐賀銀行(2713646)	1,951,330	3,314,721	3,992,873	1,273,178	9.0
	- 佐賀銀行(2713635)	178,092	3,905,018	3,699,837	383,273	2.7
	- 佐賀銀行(2714127)	565,315	6,300,009	5,768,019	1,097,305	7.7
	- 佐賀銀行(2714149)	52,498	160,000	36,009	176,489	1.2
	- 佐賀銀行(2714138)	82,171	4,227,527	3,683,406	626,292	4.4
	- 佐賀銀行(3151701)		31,010,764	21,598,377	9,412,387	66.2
	(流動性預金)	2,829,406	48,918,039	38,778,521	12,968,924	91.2
	(預金)	2,829,406	48,918,039	38,778,521	12,968,924	91.2
	[現金預金]	2,829,406	48,918,039	38,778,521	12,968,924	91.2
	未収金	592,658	745,113	592,658	745,113	5.2
	- 委託費	584,766	745,113	584,766	745,113	5.2
	- その他	7,892		7,892		
	[営業債権]	592,658	745,113	592,658	745,113	5.2
	前払金	10,001		10,001		
	[その他流動資産]	10,001		10,001		
	【流動資産】	3,432,065	49,663,152	39,381,180	13,714,037	96.4
	什器備品	143,712	1,154,466	789,362	508,816	3.6
	- 一括償却資産	62,280		62,280		
[有形固定資産]	205,992	1,154,466	851,642	508,816	3.6	
【固定資産】	205,992	1,154,466	851,642	508,816	3.6	
【資産の部】	3,638,057	50,817,618	40,232,822	14,222,853	100.0	
流動負債の部	短期借入金			10,000,000	10,000,000	70.3
	- 佐賀銀行			10,000,000	10,000,000	70.3
	未払金	144,658	158,620	3,035,243	3,021,281	21.2
	- 給与		13,962	719,376	705,414	5.0
	- 厚生保険料	128,108	128,108	263,848	263,848	1.9
	- 労働保険料			9,256	9,256	0.1
	- 諸経費	16,550	16,550	1,504,921	1,504,921	10.6
	- その他			537,842	537,842	3.8
	預り金	46,837	363,018	481,183	165,002	1.2
	- 源泉所得税(給与等)	28,255	136,946	165,868	57,177	0.4
	- 源泉所得税(講師)	18,582	226,072	315,315	107,825	0.8
【流動負債】	191,495	521,638	13,516,426	13,186,283	92.7	
【負債の部】	191,495	521,638	13,516,426	13,186,283	92.7	
【正味財産】	3,446,562	2,409,992		1,036,570	7.3	
【当期正味財産増減額】		2,409,992		▲2,409,992	▲16.9	
【正味財産】	3,446,562	2,409,992		1,036,570	7.3	
【正味財産の部】	3,446,562	2,409,992		1,036,570	7.3	
【負債・資本の部】	3,638,057	2,931,630	13,516,426	14,222,853	100.0	

合計残高試算表（損益計算書）

累計期間（29. 4. 1～30. 3. 31）

特定非営利活動法人 鳳雛塾

自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日（決算）

勘 定 科 目		期首残高	借 方	貸 方	繰越残高	構成比	
当 期 取 得 経 常 増	正会員受取会費			12,000	12,000	0.0	
	賛助受取会費			250,000	250,000	0.8	
	(1 . 受取会費)			262,000	262,000	0.9	
	受取寄付金			19,180,523	19,180,523	64.2	
	(2 . 受取寄付金)			19,180,523	19,180,523	64.2	
	受取地方公共団体補助金			979,892	979,892	3.3	
	(3 . 受取助成金等)			979,892	979,892	3.3	
	鳳雛塾事業収益			160,000	160,000	0.5	
	教育事業受託収益			8,757,970	8,757,970	29.3	
	(4 . 事業収益)			8,917,970	8,917,970	29.9	
	受取利息			54	54	0.0	
	雑収益			529,939	529,939	1.8	
	- 講師謝金			349,669	349,669	1.2	
	- 委員手当			21,740	21,740	0.1	
	- その他			158,530	158,530	0.5	
	(5 . その他収益)			529,993	529,993	1.8	
	(経常収益計)			29,870,378	29,870,378	100.0	
	[]		29,870,378		29,870,378	100.0	
	減 額 経 常 費 用 計	給料手当		13,572,294	6,786,147	6,786,147	22.7
		臨時雇賃金		521,533		521,533	1.7
法定福利費			2,630,594	1,771,577	859,017	2.9	
福利厚生費			33,460	16,730	16,730	0.1	
ふるさと寄付金返礼品費			14,818,696		14,818,696	49.6	
業務委託費			3,051,211		3,051,211	10.2	
諸謝金			1,348,998		1,348,998	4.5	
印刷製本費			482,264		482,264	1.6	
旅費交通費			230,410		230,410	0.8	
通信運搬費			933,598		933,598	3.1	
消耗品費			1,329,930	16	1,329,914	4.5	
修繕費			15,444		15,444	0.1	
水道光熱費			97,310		97,310	0.3	
貸借料			484,695		484,695	1.6	
減価償却費			167,138		167,138	0.6	
租税公課			11,050		11,050	0.0	
支払利息			65,472		65,472	0.2	
雑費			1,060,843	100	1,060,743	3.6	
(1 . 事業費)			32,280,370		32,280,370	108.1	
[経常費用計]			32,280,370		32,280,370	108.1	
【 当期経常増減額 】			2,409,992	▲2,409,992	▲8.1		
[]			2,409,992	▲2,409,992	▲8.1		
【 税引前正味財産増減額 】			2,409,992	▲2,409,992	▲8.1		
【 当期正味財産増減額 】			2,409,992	▲2,409,992	▲8.1		
【 前期繰越正味財産額 】	3,446,562			3,446,562	11.5		
【 次期繰越正味財産額 】	3,446,562		2,409,992	1,036,570	3.5		
【 合 計 】		40,854,940	40,854,940				

平成 29 年度財産目録

法人名：特定非営利活動法人 鳳雛塾

財産目録

平成 30 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
佐賀銀行	12,968,924		
未収金			
佐賀県	745,113		
流動資産合計		13,714,037	
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
什器備品			
パソコン2台	310,456		
LAN設備	198,360		
固定資産合計		508,816	
資産合計			14,222,853
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金			
佐賀銀行	10,000,000		
未払金			
3月分給料	705,414		
2,3月分社会保険料	263,848		
3月分講師謝金	268,472		
3月分業務委託費	269,370		
3月分返礼品代金	1,372,038		
3月分返礼品郵送料	132,883		
その他経費	9,256		
預り金			
源泉所得税	165,002		
流動負債合計		13,186,283	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			13,186,283
正味財産			1,036,570

第3号議案 平成29年度監査報告

監 査 報 告 書

平成30年 6月25日

特定非営利活動法人鳳雛塾
理事長 飯盛 義徳 殿

監事 友廣 一雄



特定非営利活動法人鳳雛塾の定款15条4項の規定に基づき、平成29年度における監事監査を実施したところ、次の通りであったので報告いたします。

記

1. 実施日時 平成30年 6月25日 (月)
2. 実施場所 株式会社オプティム佐賀本店
(佐賀市本庄町1 オプティム・ヘッドクォータービル)
3. 立会人 横尾 敏史 (鳳雛塾 ファウンダー)
4. 関係書類 決算書、総勘定元帳、預金通帳、領収書等
5. 監査結果

監 査 事 項	意 見
理事の業務執行状況	適 当
法人の財産状況	適 当
法人の会計処理	適 当
総 括	適 当

以 上

第4号議案 平成30年度事業計画

【事業実施の方針】

平成30年度の事業につきましても、当法人の主力事業となる起業家教育事業を核に、「すべての人たちに起業家精神を!」「つながりの中で育む教育」を目標に掲げ、事業を実施する方針です。

収益源としてもふるさと納税のNPO支援を活用します。昨年に引き続き佐賀県主催の【佐賀さいこう!企画甲子園】を受託しました。また、【「憧・夢・志」を育む企画】の補助金も採択されています。既存の佐賀市と連携した小中高生向け起業家教育(キャリア教育)、大学社会人を向けのビジネススクールの土台を固めながら、積極的な事業展開を図っていきます。

【事業の実施に関する事項】

1. 特定非営利活動に関する事業

事業名	定款上の事業項目	事業内容 (詳細後記)	実施 時期	実施 場所	対象者
鳳雛塾事業	人材育成事業 普及啓発事業 研究開発事業 情報発信事業	大学生・社会人向けビジネススクール(ケースメソッド)の開催 第18期鳳雛塾	30年4月 ～ 31年3月	佐賀市	社会人 および 大学生
キャリア教育 事業	人材育成事業 普及啓発事業 研究開発事業 情報発信事業	小学生・中学生・高校生向け起業家精神涵養教育(キャリア教育)の実施 短期大学、大学での起業家精神涵養教育の実施 企業等向けキャリア支援事業	30年4月 ～ 31年3月	佐賀県内	小学生 中学生 高校生 専修学校生 先生 社会人等
地域情報化推進事業	人材育成事業 普及啓発事業 情報発信事業	佐賀県および関連団体等が主催する「地域情報化推進活動」等への協力	30年4月 ～ 31年3月	佐賀県内	社会人 学生等
産学官連携推進事業	各種相談・調査事業 普及啓発事業 情報発信事業	佐賀県や佐賀大学等が主催する事業への後援や協力を実施	30年4月 ～ 31年3月	佐賀市	社会人 学生 地域住民等
その他の事業	各種相談・調査事業 情報発信事業	事業PRや広報活動、大学生向けの各種支援活動を実施	30年4月 ～ 31年3月	佐賀市	学生 地域住民等

2. 収益事業

佐賀市委託事業 佐賀県委託事業

【各事業の活動内容】

《収益事業》

(1) キャリア教育事業（佐賀市委託）

①小・中・高校生向け起業家精神涵養教育（佐賀市経済部商業振興課委託分）

実施事業名：平成30年度体験型起業家育成教育推進事業

実施期間：平成30年4月～平成31年3月

委託予定額：2,000,000円（佐賀市経済部商業振興課）

実施内容：小学校、中学校、高校でのキャリア教育事業の実践

小学校：キッズマートを核とした販売体験活動

職業人インタビューを核とした職業探求型活動

中学校：職場体験を核とした活動

高校：商品企画から製造・販売まで一連の企業活動の体験（起業体験）

スペシャリスト養成のための起業家教育

高校生によるコンサルティング活動

実施予定校：小学校：循誘小学校、勸興小学校、神野小学校、赤松小学校

北川副小学校、松梅小学校、春日小学校

中学校：城北中学校、城南中学校、成章中学校、諸富中学校

城西中学校、城東中学校、致遠館中学校

高校：佐賀商業（牛津高校）

備考：佐賀県教育委員会、佐賀市教育委員会との連携を図りながら実施

②起業家育成支援事業（佐賀市経済部工業振興課）

実施事業名：起業家育成支援事業

実施期間：平成30年4月～平成31年3月

委託予定額：3,000,000円（佐賀市経済部工業振興課）

実施内容：ビジネススクール鳳雛塾の開講。

佐賀市で実施する起業家育成支援事業全般における導入校のサポート

および起業家精神の醸成。

ビジネススクール鳳雛塾

対象：大学生/社会人

事業名：第18期ビジネススクール鳳雛塾

期間：平成30年7月～平成31年2月 10回

備考：有志によるビジネスプランプレゼン実施

起業家育成支援事業全般における導入校のサポートおよび起業家精神の醸成。

対象：高校生/大学生

実施予定校：大学：佐賀大学

西九州大学

佐賀女子短期大学

他①の学校と同様（連携を図る）

(2) キャリア教育事業 (佐賀県委託)

①佐賀県さが創生推進課より受託

第二回「佐賀さいこう！企画甲子園 2018」

実施期間：平成 29 年 4 月 10 日～平成 30 年 3 月 23 日

業務委託料：5,416,987 円

(3) キャリア教育事業 (他)

①西九州大学での起業家教育・キャリア教育事業

実施期間：平成 30 年 5 月～平成 31 年 3 月

実施内容：西九州大学あすなろう体験 I での講義

実施予定校：学校法人永原学園西九州大学

収入見込額：100,000 円

《非収益事業》

(4) キャリア教育事業 (佐賀県補助金)

①佐賀県子ども未来課より補助金

「憧・夢・志」を育む企画」SAGA アイスアカデミー

実施期間：平成 30 年 6 月～平成 31 年 3 月

補助金：1,000,000 円

(5) キャリア教育事業 (他)

①脊振中学校での起業家教育事業

本年度の事業はございません。

②佐賀女子短期大学でのキャリア教育事業

実施期間：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

実施内容：企業研究 I の授業実施 (非常勤講師)

実施予定校：佐賀女子短期大学

この事業に関して費用は発生しない

③佐賀大学でのキャリア教育事業

実施期間：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

実施内容：がばいベンチャー (オプティム・佐賀銀行との共同運営)

実施予定校：佐賀大学インターフェース科目 (2,3 年通期)

この事業に関して費用は発生しない

(6) 地域情報化推進事業

佐賀県等地方公共団体等が主催する情報化推進事業等への協力

備考：この事業に関して費用は発生しない

(7) 産学官連携推進事業

①個別企業と佐賀大学ならびに行政機関とのマッチング活動を実施

②その他、産学官の各機関から提案される事項について協力・支援の検討を行う

備考：この事業に関して費用は発生しない

(8) その他

①鳳雛塾の取り組みPRのための講演活動等

②ふるさと納税 NPO 支援寄付金の取り組み

③当法人の運営に係る委員等の就任による情報収集および情報発信活動

④佐賀大学生のキャリアアップにつながる活動

⑤当法人への協力、支援団体・企業の開拓

⑥その他、当法人の事業につながる活動等

第5号議案 平成30年度収支予算

収支計算書(予算)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人 鳳雛塾

(単位：円)

科目	H30年度予算額	H29年度決算額	差異
事業活動収入の部			
入会金収入	0	0	0
正会員会費収入	12,000	12,000	0
賛助会員会費収入	250,000	250,000	0
鳳雛塾事業収入	300,000	160,000	140,000
教育事業受託収入	10,416,987	8,757,970	1,659,017
地方公共団体補助金	1,000,000	979,892	20,108
民間補助金収入	0	0	0
寄付金収入	31,000,000	19,180,523	11,819,477
受取利息収入	50	54	△ 4
雑収入	550,000	529,939	20,061
事業活動収入合計	43,529,037	29,870,378	13,658,659
事業活動支出の部			
給料手当	10,715,400	6,786,147	3,929,253
臨時雇賃金	2,377,200	521,533	1,855,667
法定福利費	984,864	859,017	125,847
福利厚生費		16,730	
ふるさと納税返礼品費	17,568,000	14,818,696	2,749,304
委託費	2,507,000	3,051,211	△ 544,211
諸謝金	1,190,000	1,348,998	△ 158,998
印刷製本費	278,700	482,264	△ 203,564
旅費交通費	1,525,526	230,410	1,295,116
通信運搬費	2,434,288	933,598	1,500,690
消耗品費	1,370,000	1,329,914	40,086
修繕費	15,000	15,444	△ 444
水光熱費	48,000	97,310	△ 49,310
賃借料	439,110	484,695	△ 45,585
減価償却費	150,000	167,138	△ 17,138
租税公課	11,000	11,050	△ 50
支払利息		65,472	
雑費	931,560	1,060,743	△ 129,183
事業活動支出計	42,545,648	32,280,370	10,265,278
管理費支出			
旅費交通費			0
雑費	573,897	0	573,897
管理費支出計	573,897	0	573,897
事業活動支出合計	43,119,545	32,280,370	10,839,175
当期収支差額	409,492	△ 2,409,992	2,819,484
前期繰越正味財産	1,036,570	3,446,562	△ 2,409,992
一般正味財産	1,446,062	1,036,570	409,492

第6号議案 定款の変更について

新旧対照表

新	旧
<p>第1章 総則 (事務所)</p> <p>第2条 この法人は、主たる事務所を佐賀県佐賀市本庄町1番地 オプティム・ヘッドクォータービル内に置く。</p> <p>2 (削除)</p> <p>第4章 役員及び職員 (職務)</p> <p>第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。</p> <p><u>2 理事長以外の理事は法人の業務についてこの法人を代表しない。</u></p> <p><u>3</u> (略)</p> <p><u>4</u> (略)</p> <p><u>5</u> (略)</p> <p>(解任)</p> <p>第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。</p> <p>(1) 職務の執行に堪えないと認められるとき。</p> <p>(2) (略)</p> <p>第5章 総会 (権能)</p> <p>第23条 総会は、以下の事項について議決する。</p> <p>(1) 定款の変更</p> <p>(2) 解散</p> <p>(3) 合併</p> <p>(4) 事業計画及び<u>活動予算</u>並びにその変更</p> <p>(5) 事業報告及び<u>活動決算</u></p> <p>(6) 役員を選任又は解任、職務及び報酬</p> <p>(7) 入会金及び会費の額</p>	<p>第1章 総則 (事務所)</p> <p>第2条 この法人は、主たる事務所を佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号に置く。</p> <p>2 この法人は、前項のほか、従たる事務所を佐賀市本庄町1番地 佐賀大学科学技術共同開発センター内に置く。</p> <p>第4章 役員及び職員 (職務)</p> <p>第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。</p> <p><u>2</u> (略)</p> <p><u>3</u> (略)</p> <p><u>4</u> (略)</p> <p>(解任)</p> <p>第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。</p> <p>(1) <u>心身の故障のため</u>、職務の執行に堪えないと認められるとき。</p> <p>(2) (略)</p> <p>第5章 総会 (権能)</p> <p>第23条 総会は、以下の事項について議決する。</p> <p>(1) 定款の変更</p> <p>(2) 解散</p> <p>(3) 合併</p> <p>(4) 事業計画及び<u>収支予算</u>並びにその変更</p> <p>(5) 事業報告及び<u>収支決算</u></p> <p>(6) 役員を選任又は解任、職務及び報酬</p> <p>(7) 入会金及び会費の額</p> <p>(8) 借入金（1年以内の短期借入金を除く。</p>

<p>(8) 借入金（1年以内の短期借入金を除く。第48条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄</p> <p>(9) その他運営に関する重要事項</p> <p>（開催）</p> <p>第24条（略）</p> <p>2 臨時総会は、次に掲げる一に該当する場合に開催する。</p> <p>(1)～(2)（略）</p> <p>(3) 第15条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。</p> <p>第6章 理事会</p> <p>（開催）</p> <p>第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。</p> <p>(1)～(2)（略）</p> <p>(3) 第15条第5項第5号の規定により、監事からの招集の請求があったとき。</p> <p>（表決権等）</p> <p>第37条（略）</p> <p>2（略）</p> <p>3 前項の規定により表決した理事は、第36条第2項及び第38条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。</p> <p>4（略）</p> <p>第7章 資産及び会計</p> <p>（資産の構成）</p> <p>第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。</p> <p>(1)～(3)（略）</p> <p>(4) 財産から生じる収益</p> <p>(5) 事業に伴う収益</p> <p>(6) その他の収益</p> <p>（事業計画及び予算）</p> <p>第42条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。</p>	<p>第48条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄</p> <p>(9) その他運営に関する重要事項</p> <p>（開催）</p> <p>第24条（略）</p> <p>2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。</p> <p>(1)～(2)（略）</p> <p>(3) 第15条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。</p> <p>第6章 理事会</p> <p>（開催）</p> <p>第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。</p> <p>(1)～(2)（略）</p> <p>(3) 第15条第4項第5号の規定により、監事からの招集の請求があったとき。</p> <p>（表決権等）</p> <p>第37条（略）</p> <p>2（略）</p> <p>3 前項の規定により表決した理事は、第38条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。</p> <p>4（略）</p> <p>第7章 資産及び会計</p> <p>（資産の構成）</p> <p>第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。</p> <p>(1)～(3)（略）</p> <p>(4) 財産から生じる収入</p> <p>(5) 事業に伴う収入</p> <p>(6) その他の収入</p> <p>（事業計画及び予算）</p> <p>第42条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。</p> <p>（暫定予算）</p>
--	--

(暫定予算)

第43条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第44条 予算超過又は予算外の費用に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 (略)

(事業報告及び決算)

第46条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 (略)

第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第49条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する以下の事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

(1) 目的

(2) 名称

(3) その行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類

(4) 主たる事務所及びその他の事務所の所在地(所轄庁変更を伴うものに限る)

(5) 社員の資格得喪に関する事項

(6) 役員に関する事項(役員の定数に関する事項を除く)

(7) 会議に関する事項

(8) その他の事業を行う場合における、その種類その他当該その他の事業に関する事項

第43条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第44条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 (略)

(事業報告及び決算)

第46条 この法人の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 (略)

第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第49条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、軽微な事項として法第25条第3項に規定する以下の事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(1) 主たる事務所及び従たる事務所の所在地(所轄庁の変更を伴わないもの)

(2) 資産に関する事項

(3) 公告の方法

(9) 解散に関する事項(残余財産の帰属すべき事項に限る)

(10) 定款の変更に関する事項

(解散)

第50条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

(1)～(4) (略)

(5) 破産手続開始の決定

(6) (略)

2 (略)

3 (略)

(残余財産の帰属)

第51条 この法人が解散(合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。)したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会において議決されたものに譲渡するものとする。

(解散)

第50条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

(1)～(4) (略)

(5) 破産

(6) (略)

2 (略)

3 (略)

(残余財産の帰属)

第51条 この法人が解散(合併又は破産による解散を除く。)したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会において議決されたものに譲渡するものとする。

特定非営利活動法人 **鳳雛塾**
すべての人に起業家精神を

HOUSUU
キャリア教育プロジェクト
働く大人へのサポート

HOUSUU
ベンチャー起業スクール
すべての人に起業家精神を!



HOUSUU SCHOOL